

特定個人情報ファイル簿

| | |
|--------------------------------------|--|
| 特定個人情報ファイルの名称 | (1)公営住宅申請・認定ファイル (2)公営住宅収滞納ファイル |
| 実施機関の名称及び事務をつかさどる組織の名称 | 美濃加茂市 建設水道部 都市計画課 |
| 特定個人情報ファイルの利用目的 | <p>美濃加茂市は、公営住宅法、住宅地区改良法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)の規定に従い、特定個人情報を以下の事務で取り扱う。</p> <p>公営住宅を建設、買取り又は借上げし、住宅に困窮する方に対し、低廉な家賃で賃貸等を行っている。</p> <p>①公営住宅入居時の入居資格確認(所得要件・在住要件等) ②公営住宅入居時の家賃決定・敷金決定 ③入居後の収入状況報告に対する各種所得情報の照会 ④収入状況報告された各種所得情報に基づく家賃を毎年度ごとに決定、入居者に通知 ⑤収入超過者に対する認定と通知 ⑥高額所得者に対する認定と退去請求を通知 ⑦その他(住民票住居地と公営住宅住所とのマッチングを行い、公営住宅への不正入居者を検出、出産・死亡等による世帯情報の変更を確認、家賃滞納している世帯の所得情報を正確に把握することで督促や納付相談に活用)。 ⑧家賃・敷金等に係る徴収と滞納整理業務</p> <p>番号法の別表第二に基づいて、美濃加茂市は、公営住宅に関する事務において、情報提供ネットワークシステムに接続し、各情報保有機関が保有する特定個人情報について情報連携を行う。</p> |
| 特定個人情報ファイルに記録される項目 | 別紙 |
| 本人として特定個人情報ファイルに記録される個人の範囲 | 公営住宅の入居者、入居申込者及び、家賃等を滞納して退去した者 |
| 記録情報の収集方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・本人又は本人の代理人 ・実施機関内の他部署(市民課、税務課) ・行政機関・独立行政法人等(地方公共団体情報システム機構) ・地方公共団体(市町村) <p>上記機関等との法令等に基づく手続きによる</p> |
| 記録情報を実施機関以外の者に経常的に提供する場合は提供先 | なし |
| 開示、訂正等の請求を受理する組織の名称及び所在地 | 〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431-1 美濃加茂市 建設水道部 都市計画課 電話:0574-25-2111 |
| 訂正又は利用の停止、消去若しくは提供の停止に関して法律等による特別の手續 | なし |
| 電子ファイル・紙ファイルの別 | 電子ファイル |